

MPN推進協議会および運営機構における対応状況の報告

2021年10月初旬時点における対応事項およびその状況は以下のとおりです。

項目	関係機関	内容
1 一括伝送方式に新たに対応する金融機関に対し、導入手順の提示などの支援 (運営機構)	金融機関	<p>導入手順については、MPNへの接続に係る仕様と試験日程を提示します。仕様については、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会主催の全行説明会への参加、各業態代表向け説明会(全銀協取りまとめ)を実施(資料3-2)。(試験日程は2のとおり)</p> <p>なお、「QR読取～情報入力」の処理フローについては、MPNとして仕様を定める部分ではないため、どのような方法(窓口対応、バックオフィス対応等)を採用されるかは各金融機関における経営判断も踏まえつつ、実現に向けた対応をお願いします。(MPNの仕様に係る照会は一続き運営機構にお寄せください。)</p>
2 MPN接続試験日程の調整 (運営機構)	地方税共同機構	<p>地方税共同機構、金融機関が参加し、各機関がMPNの機能仕様を満たしていること、地方税共同機構と金融機関の間の処理に問題ないことを確認する接続試験を行う。実施時期の詳細(2022年10月および2023年1月を予定)、実施方法(実施機関、受付方法)などについて、地方税共同機構と調整していく。</p>
3 地方税統一QRコード格納項目から一括消込データの組み立てについて (運営機構)	金融機関 地方税共同機構	<p>金融機関からの照会を受けてQAを取りまとめた資料を作成した(資料3-3)。</p>
4 地方税共同機構と金融機関の契約に関する書式の更新 (推進協議会)	地方税共同機構	<p>現在、地方税共同機構と金融機関の収納委託契約は、推進協議会の契約支援機能(D方式)を使用し、以下の規則、書式をMPNで定めている。そのため、地方税共同機構の検討後に必要な書式等について、その更新を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方税共同機構の収納事務に関する委託規則 ・申込書、追加・変更申込書 ・承諾・回答書、承諾・回答書(追加・変更分)
5 MPN未導入団体におけるMPN標準帳票準拠の帳票の使用 (推進協議会、運営機構)	地方税共同機構	<p>MPN未導入団体がMPN標準帳票の仕様を使用される場合(MPN標準帳票の大きさ、QRコードなどの印字位置などを使用する)における、MPN標準帳票との誤認防止のための注意点(Pay-easyマークの使用禁止など)のとりまとめを検討している。</p>



ペイジー収納サービス 地方税QRを利用する一括伝送方式の導入

第0.3版(2021年10月)

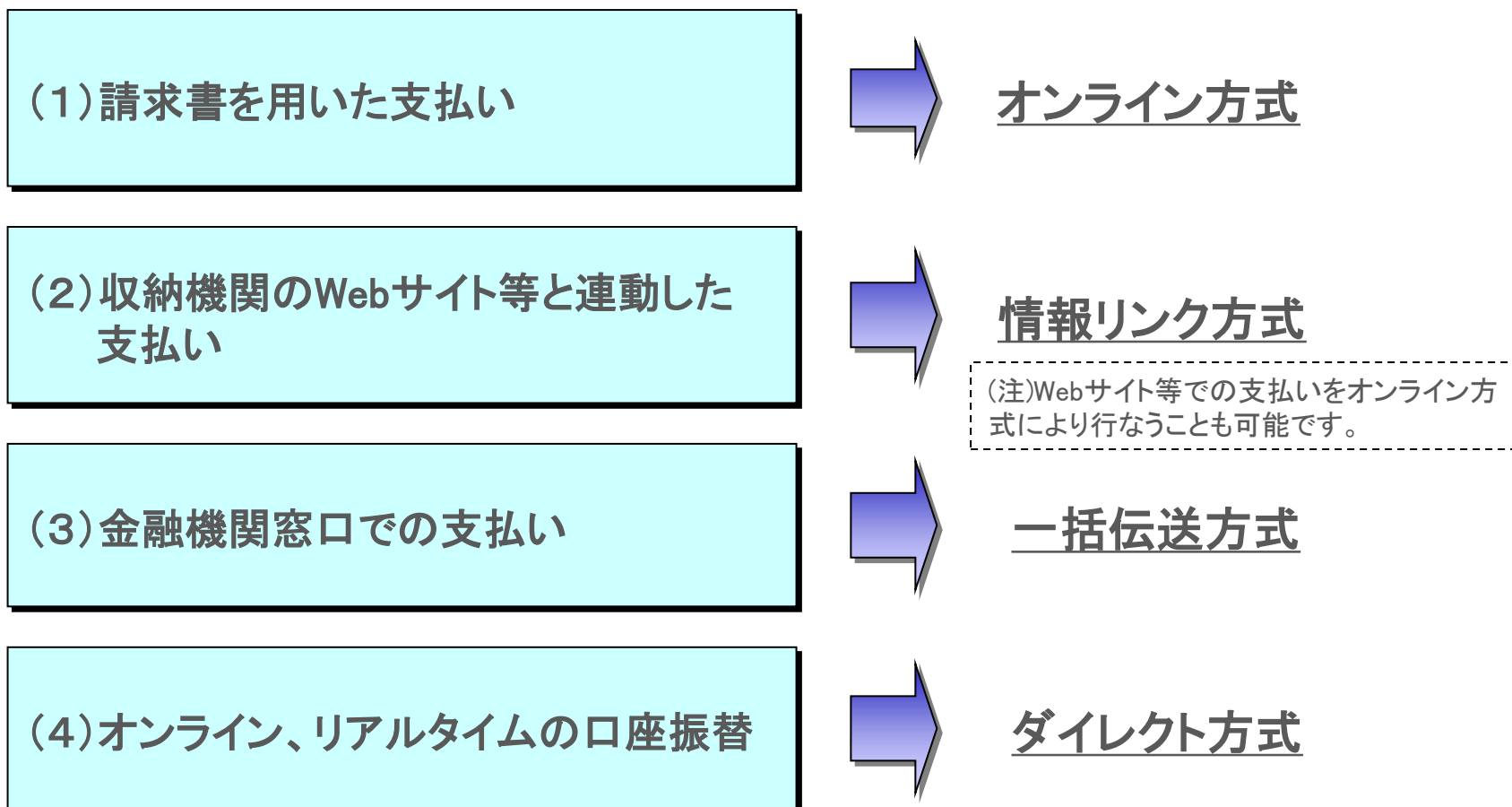
日本マルチペイメントネットワーク推進協議会・運営機構

0.2版から0.3版での変更箇所

	変更箇所	変更前	変更後(下線部が変更箇所)	変更理由
1	1. 2 4方式の特徴の比較 >一括伝送方式	<ul style="list-style-type: none">・支払いを行った日の翌営業日中までに、支払日ごとに送信する。同一日に複数回送信することも可能。・一括消込データをファイル転送で送信	<ul style="list-style-type: none">・<u>MPN標準スケジュール</u>では、支払いを行った日の翌営業日中までに、支払日ごとに送信する(<u>当事者間の事前取決により変更可能</u>)。・同一日に複数回送信することも可能(<u>上限は999回</u>)。・一括消込データをファイル転送で送信	<ul style="list-style-type: none">・一括消込データの送信時に「支払日ごとに」とすることはシステム的な制限ではないことから、記載を修正する。

1.1 ペイジー収納サービスの4つの処理方法

ペイジー収納サービスにおける使用場面と代表的な処理方法を示します。



1.2 4方式の特徴の比較

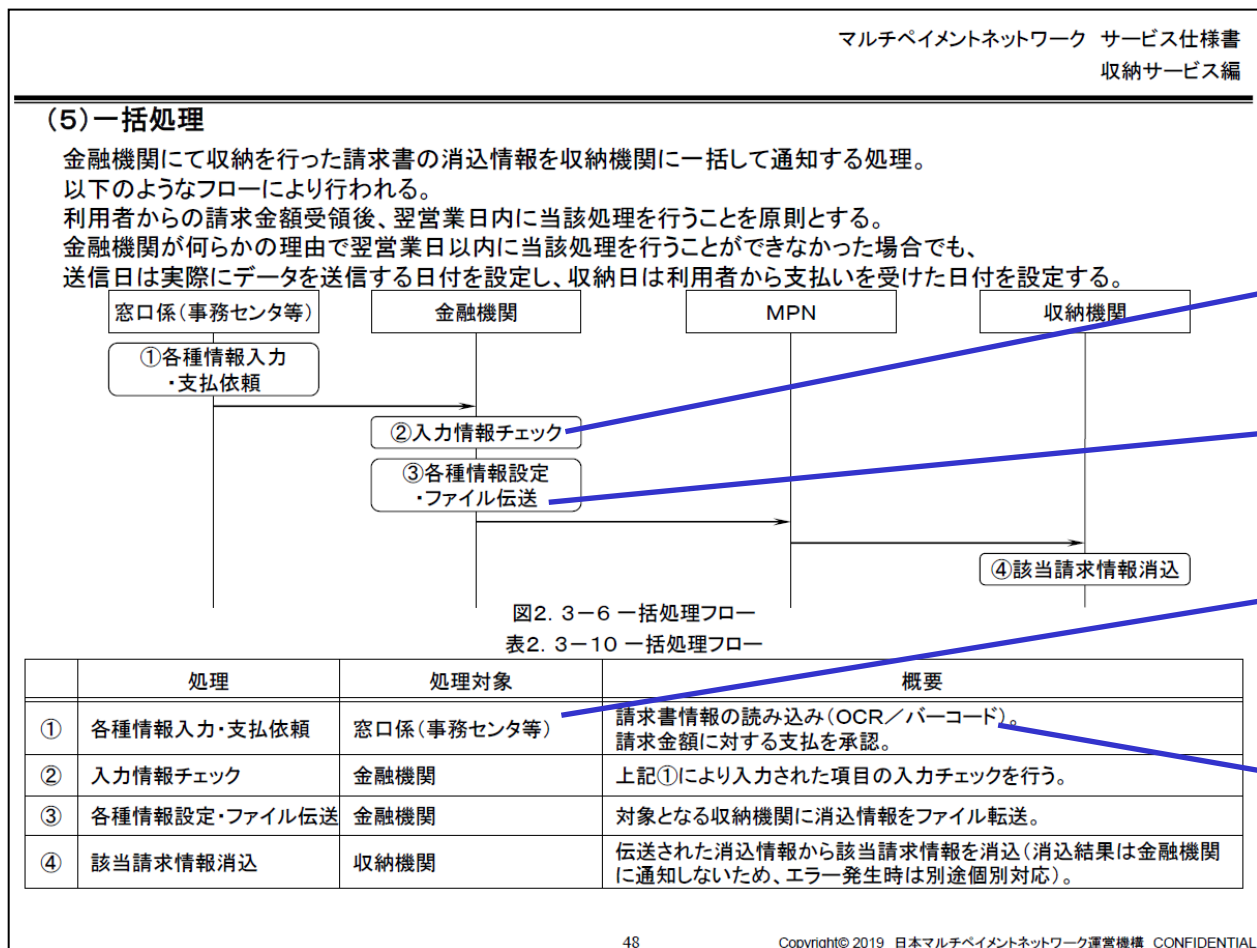
4方式を比較すると以下となります(収納機関が地方団体の場合)。

	オンライン方式	情報リンク方式	ダイレクト方式	一括伝送方式
<地方団体> 納付情報のMPN通信サーバへの登録	必要			必要ではない
金融機関からの照会処理	必要 (MPNキー4情報を送信)	不要 (収納機関Webサイトからの情報引継)		できない
金融機関からの消込処理	必要			
金融機関から地方税共同機構へ消込情報を送信するタイミング、データ種類、送信方法	<ul style="list-style-type: none"> ・納付後即時 ・消込依頼電文をオンライン送信 			<ul style="list-style-type: none"> ・MPN標準スケジュールでは、支払いを行った日の翌営業日中までに、支払日ごとに送信する(当事者間の事前取決により変更可能)。 ・同一日に複数回送信することも可能(上限は999回)。 ・一括消込データをファイル転送で送信
決済単位	収納日(X日) (請求金額の確定日(窓口の場合は領収印の日付、窓口以外の場合は、金融機関システムにより当日日付))		MPN取扱日(Y日) (MPNセンタが取扱いを行った日付)	
幹事金融機関でない金融機関の資金決済幹事行との資金決済日	X+2日 (X+3日に地方税共同機構の幹事金融機関は地方税共同機口座への入金を行う)		Y+2日 (Y+3日に地方税共同機構へ入金)	
金融機関チャネルとの組合せ	IB、ATM、窓口	IB	(不要。但し、事前の口座振替契約が必要)	窓口
地方税共同機構での採用状況	稼働済み			令和5年4月から

2. 仕様上の処理フローについて

一括伝送方式については、MPNの仕様書では以下の処理フローを規定しています。

- ✓ コード(OCR、QR)の読込方法や場所は定めておりません。
- ✓ そのため、事務センタ等へ運搬したうえで済通を読込む、店舗で済通のイメージデータを作成し事務センタへ伝送のうえ読込む、窓口でQRを読込むなど、各機関で最適な方法を構築できます。



(出典)サービス仕様書 収納サービス編 P48 2. 3. 2 個別処理基本事項 (5)

入力情報チェック後に、「請求金額振替」を行います。

MPNのファイル転送機能を使用します。還元データの送受信を行う経路と同じです。

情報入力は店舗窓口係、事務センタのどちらも想定されます(MPNの仕様で限定されません)。

読み込み対象にQRが追加されるとして、仕様書などをお読みください(今後、MPNの仕様書の改訂を予定)。

2. 仕様上の処理フローについて

一括伝送方式で必要な処理は以下となります(まとめて一括消込処理といいます)。

- ① 各種情報入力・支払依頼 : 金融機関(窓口係・事務センター等)
- ② 入力情報チェック : 金融機関
- ③ 請求金額振替 : 金融機関
- ④ 各種情報設定・ファイル転送 : 金融機関
- ⑤ 該当請求情報消込 : 地方税共同機構・地方団体

マルチペイメントネットワーク サービス仕様書
収納サービス編

(A)一括消込処理

一括消込処理における各処理の概要を示す。

①各種情報入力・支払依頼

金融機関窓口係が必要情報を入力する処理。それぞれの項目は以下のとおりとなる。
該当条件に対応する場合のみ入力を行うこととなる。

表2. 4-6 一括消込処理入力項目

入力 処理項目	入力処理	概要	一括伝送
消込先収納機関情報	窓口係 (自動的に設定 する場合もある)	消込対象となる収納機関を表す情報	○
収納日		請求金額を確定(※1)するための日付(領収印の日付。何らかの理由で本来のスケジュールで一括消込データを送信できなかった場合も、利用者から支払いを受けた日付を設定する)	○
他店券金額		他店券により支払いを行った場合は、該当金額の入力を行う。	○
印紙税対象判定		支払済通知等から印紙税対象か否かを判定。	○
延滞金額		延滞金額(延滞金を受領した場合(※2))	○
OCR/バーコード 情報	窓口係	請求書から読み取りを行うOCR/バーコード情報 (金融機関が、当データから支払先収納機関等の個別の情報を読み込んで用いる)	◎

(※1)詳細は「2. 5. 1(1)(A)各日付に関する詳細」参照

(※2)延滞金額を手入力する処理は誤りが発生する可能性が高いため、この方式により行うことは推奨しない

◎ : 入力必須 ○ : 条件が成立する場合は入力

(出典)サービス仕様書 収納サービス編 P115~118
2. 4 処理詳細 2. 4. 1 処理フロー (2)一括伝送方式による収納サービス処理フロー

サービス仕様書では、金融機関窓口係が入力処理を行うことを想定の記事ですが、この処理に限定するものではないです。

2. 仕様上の処理フローについて

(続)

マルチペイメントネットワーク サービス仕様書
収納サービス編

②入力情報チェック

前記①により窓口係が入力した情報のチェックを行う。

③請求金額振替

該当金額を別段口座等に振替する等の処理を行う。

④各種情報設定・ファイル転送

消込通知データに必要な情報を金融機関が設定し、ファイル転送を行う処理(項目の詳細はインタフェース仕様書を参照)。

データ名:一括消込データ
識別コード:MPN01

インタフェース仕様書
P5-79 5.10 一括伝送
方式

表2. 4-7 消込通知データ項目

項目概要	入力処理	概要	一括
収納機関コード	窓口/金融機関システム	消込先収納機関コード	◎
支払方法		現金/口座振替のいずれかの支払方法の種類別	◎
収納金額		実際の収納金額	◎
他店券金額		支払方法として他店券金額を選択した場合の該当金額。	○
印紙税額		該当請求書が印紙税対象である場合の印紙税額。	○
収納日		請求金額を確定するための日付(領収印の日付)	◎
OCR/バーコード情報	金融機関システム	請求書から読み取りを行うOCR/バーコード情報(金融機関が、当データから支払先収納機関等の個別の情報を読み込んで用いる)	◎
収納金融機関情報		自機関を表す情報(金融機関コード、店舗コード等)	◎
金融機関取扱日(送信日)		金融機関の勘定の日付に一致。	◎
入金日		幹事金融機関が収納機関に入金を行う日付	◎

◎ : 設定必須 ○ : 条件が成立する場合は設定必須

⑤該当請求情報消込

転送された請求情報を収納機関側において受信し、消込を行う処理。

(消込エラー(支払済等)が発生した場合でも、その結果を返却することはできない)

3-1. QR一括伝送方式の必要機能について

No1以降は、読取対象がQRであってもOCRであっても一括伝送方式に求められる機能です。

No	要素	求められる機能	検討観点
0	QR読取装置の導入	納付書に印字されているQRコードを読取り、必要なデータを抽出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・読取場所をどこにするか(店舗か、事務センター等か) ・既存のOCR装置が転用できるか(OCR装置のソフトウェアに機能追加ができるか、機器入替えが必要か。) <p><未確定要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・MPN標準帳票、カク公帳票のほか、団体独自帳票(圧着はがきも含む)にもQR印字されるため、帳票の大きさやQRの読取り位置といった読取装置への設定が複数必要かもしれない。
1	情報入力・支払依頼	窓口係はQRコードから読込んだデータを元に利用者(納税者)からの支払いを受領します。	<p><注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRコードにより対応する場合は、いずれの地方団体の帳票も収納可能となります(共通納税システム経由の納付は指定金融機関制度の例外になる) ・QRが印字されたMPN標準帳票が窓口を持ち込まれた場合(注)で、OCR情報やMPNのキー情報を利用して、OCR一括処理や窓口オンライン処理をするときは、引き続き、自機関が指定金融機関もしくは指定代理金融機関であることの確認が必要。 <p>(注)既にMPNを導入している地方団体は、既存印字情報(MPNのキー情報(収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分)、OCR情報)と、QRコードの両方を印字した帳票を発行できます(取りまとめP9の※)</p> <p><未確定要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ・QRが印字されたMPN標準帳票が持ち込まれた場合に、QR一括伝送(=地方税共同機構へ納付)か、OCR一括伝送(=各地方団体へ納付)か、金融機関が選択できるか。

3-2. QR一括伝送方式の必要機能について

(続)No5はオンライン方式導入済み金融機関であれば、対応済みです。

No	要素	求められる機能	検討観点
2	入力情報チェック	No1で作成したデータをチェックする	
3	請求金額振替	利用者が支払いをした金額を確保する(別段口座等に入金)。	
4-1	各種情報設定	<ul style="list-style-type: none"> 一括消込データ(MPNO1)を作成する データレコードの作成 サブファイルの作成 転送ファイルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> QRデータ項目04をデータレコードの項番5「収納識別情報」にセットします。 (詳細:インタフェース仕様書 P5-79 5.10 一括伝送方式)
4-2	ファイル転送	MPNセンターへ一括消込データを送信する	<p>MPNセンターと直接接続している金融機関はファイル転送機能は構築され、日次・月次の還元データの送受信に使用されています。</p> <p>共同利用センターを利用されている金融機関は共同利用センターにご確認ください(MPNセンター～共同利用センター間のファイル転送機能は構築されています)。</p> <p><未確定要素></p> <p>金融機関共同センターは2社なので、運営機構がヒアリングを行い、結果を情報提供することも検討する。</p>
5	資金決済	資金決済幹事行(みずほ銀行)から全銀ネットを通じて雑為替(請求・付替)により決済する	<ul style="list-style-type: none"> オンライン方式による取扱資金と合算され、決済されます。 一括消込データのMPNセンター取扱日をY日とし、Y+2営業日に決済します。
6	納付済通知書の保管	最低5営業日保管する	<p><未確定要素></p> <p>MPN仕様では、最低保管期間のみ定めています。5営業日以上とする場合は、金融機関の任意、もしくは地方団体との個別の取り決めとなると思われます。</p>

4. QRのデータ項目と一括消込データの項目の関係

検討中のQRコードのデータ項目(案)とMPN既存のOCR印字事項は完全に互換しています

QRコード規格取りまとめ資料より引用

地方税統一QRコードには、納付時に活用するもの(納付画面における案件確認等)、納付情報をeLTAXを経由して地方団体に送付するために必要なもの、地方団体における消込みに必要なものを盛り込んだ上で、将来的な拡張性も考慮し、次の項目を格納する。

項番	項目	文字種	桁数	内容
01	仕様バージョン(JPQR関係)	半角数字	2	"01"を設定
02	静的・動的フラグ(JPQR関係)	半角数字	2	"12"(動的/請求書払い)を設定
03	宛先情報(JPQR関係)	半角数字	5	地方税共同機構識別符号"13800"
04-1	チェックディジット	半角数字	2	
04-2	地方税共同機構の口座番号	半角数字	11	便宜的にALL0を設定
04-3	払込金額	半角数字	11	今回納付額合計
04-4	払込手数料の加入者負担/払込者負担	半角数字	1	手数料の負担者を識別する項目。"2"(加入者負担)を設定
04-5	機関ID(収納機関番号)	半角数字	5	地方税共同機構をMPNの収納機関とする番号"13800"
04-6	印紙税の要否の別	半角数字	1	領収書への印紙の要否を識別する項目。"0"(不要)を設定
04-7	税目・料金(納付区分)	半角数字	3	税目を識別するための税目・料金番号
04-8	拡張領域	半角数字	5	便宜的にALL0を設定
04-9	チェックディジット	半角数字	2	
04-10	案件特定キー	半角数字	20	地方団体が付番する案件特定キー番号
04-11	確認番号	半角数字	6	地方団体が付番する確認番号
04-12	eLTAX利用領域	半角数字	1	"0"を設定
04-13	団体番号	半角数字	5	地方公共団体コード
04-14	税務事務所コード	半角数字	3	税務事務所コード
04-15	拡張領域	半角数字	7	便宜的にALL0を設定
05	課税年度	半角数字	4	当該納付案件の課税年度(西暦4桁)
06	対象年度	半角数字	4	当該納付案件の対象年度(西暦4桁)
07	期別	半角数字	2	01=1期、02=2期、...
08	納期限	半角数字	8	当該納付案件の納期限 YYYYMMDD
09	支払期限	半角数字	8	QRコードを活用した支払期限 YYYYMMDD
10	拡張領域	半角数字	85	便宜的にALL0を設定
11	チェックディジット(JPQR関係)	半角数字	5	

※ 04-1から04-15までは、MPN一括伝送方式で使用される83桁のルールに準拠している。

払込取扱票へのOCR印字事項、桁数及び印字順序
(標準帳票ガイドライン別紙 P14)

OCR行	項目	桁数	備考
ア 上段 (1行目)	C D	2	計算方法は別紙 1 5 参照
	口座番号	11	
	払込金額	11	
	払込料金負担区分	1	払込料金払込人負担の場合:「0」 払込料金加入者負担の場合:「2」
	収納機関番号	5	オールゼロは設定しないこと。
	印紙税区分	1	印紙税を負担しない場合:「0」 印紙税を負担する場合:「1」
イ 下段 (2行目)	税目・料金番号	3	
	加入者使用桁	5	使用しない場合:「0」
	C D	2	計算方法は別紙 1 5 参照
	加入者必要項目	42	左詰め印字とし、残りは0印字とする

QRコードの項番04の各項目、文字種の属性、合計桁数はMPNの既存仕様と完全に互換している。

5. 一括伝送方式開始(追加)に関するMPNへの費用

1. MPN接続試験費用

オンライン方式を実施いただいている金融機関が一括伝送方式を追加する場合、接続試験要領で規定する「入力方式の追加」に該当し、以下の試験が実施対象となります。

No	MPNセンターへの接続形態	試験工程			備考
		機能試験	オンライン実試験	クリアリング確認試験	
(1)	個別接続型	必須	必須	任意	
(2)	共同利用センター型	-	必須	任意	
	試験費用 (税別、1コマあたり)	75,000円	60,000	100,000円	地方税共同機構および参加金融機関が1機関の場合の合算費用 予備日を使用した場合は、別途に1コマ分の費用が発生する。

<補足>

・接続試験時には、MPNへの試験費用のほか、共同利用センター利用の金融機関は、同センターへの費用が発生します。

<未確定要素>

- ・MPN接続試験実施要領上、任意となっている試験工程(クリアリング確認試験)の実施要否は金融機関および地方税共同機構で決定いただくこととなります。
- ・試験費用の地方税共同機構と金融機関の分担比率は、今後、決定されることになると考えられます。

5. 一括伝送方式追加に関するMPNへの費用

2. MPNセンタの処理料

- ✓ 金融機関が、収納サービスのセンタ処理料としてMPNセンタに支払う料金。
- ✓ 「基本料金(月額固定)」+「従量料金」で構成され、一括伝送の従量料金は以下のとおり。
- ✓ 基本料金は、MPNセンタへの接続に係る費用として設定されており、MPN導入済み金融機関であれば、一括伝送方式追加に伴って新たに発生することはありません。

3 一括処理データ伝送(収納サービス)処理料

料金種別	単 位	料 金 額
処理料	1か月の処理件数のうち5万件までの部分について処理件数1件につき	4円
	1か月の処理件数のうち5万件を超え50万件までの部分について処理件数1件につき	3円
	1か月の処理件数のうち50万件を超え100万件までの部分について処理件数1件につき	2円
	1か月の処理件数のうち100万件を超え200万件までの部分について処理件数1件につき	1円
	1か月の処理件数のうち200万件を超える部分について処理件数1件につき	0.5円

備考

(出典)データ通信サービス契約約款 [マルチペイメントネットワークサービス編]
第1表 料金(センター設備に関する料金)

(補足)

収納金融機関が受取る収納金融機関手数料の取決めには、MPNは関与しておりません。

6. 運用での検討項目

一括伝送方式の取扱開始にあたり、収納機関と事前に協議していただくとしている事項です。

＜未確定事項＞

本対応における協議先は、今後決まっていくものと思われます。

(出典) サービス仕様書(収納サービス編) 補足説明資料

No	事項	内容	主な取決事項
1	運用ルール	<p>金融機関が収納機関に送信する一括伝送データ(消込データ)は、利用者が支払いを行った日の翌営業日中までに支払いが行われた日ごと1ファイル送信することを運営機構規定の標準スケジュールとする(同一日に複数回送信することはできません)。</p> <p>但し、営業店舗の地理的要因等で一部の収納金について標準スケジュールに沿って送信することが難しい金融機関の場合、特に送信期日について予め収納機関と取り決める。</p> <p>同時に、データ送信を行なうことが可能な時間帯についても収納機関と金融機関で予め取り決めておく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆送信期限 ◆送信時間帯 ◆送信回数
2	運用ルールを守れない場合の運用方法	<p>以下に例示する様に前項で取り決めした運用ルールを守れない状況が発生した場合の運用方法を事前に取り決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送信期限以内に消込データを送信できない(送信遅延) ・規定の送信回数を超えて消込データを送信する(追加送信) <p>迅速に収納機関に消込データを通知するという観点から、上記事象が発生した場合、金融機関で送信可能となったタイミングで順次送信を行うことを基本とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆送信遅延発生時の運用方法 ・送信タイミング ・連絡要否 ・連絡方法 ・連絡内容(※運営機構で定める標準様式を使用することも可) ◆追加送信が発生した場合の運用方法 ・送信タイミング ・連絡要否 ・連絡方法 ・連絡内容(※運営機構で定める標準様式を使用することも可)

6. 運用での検討項目

一括伝送方式の取扱開始にあたり、事前に協議していただいている事項です。
サービス仕様書(収納サービス編) 補足説明資料

No	事項	内容	主な取決事項
3	エラーが発生した場合の運用方法	<p>一括伝送データ(消込データ)を収納機関で処理する際、稀なケースと考えられるものの、以下に例示する状況においてエラーが発生することが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既にリモートチャンネルで支払いされた請求書が再度金融機関窓口を持ち込まれた場合 ・金融機関窓口で支払いされた後、収納機関で請求金額変更、その他の変更があった場合 ・金融機関でOCR誤読が発生し消込データに誤りが存在する場合 <p>当該ケースでは受領した収納金につき収納機関が利用者個別に対応することとするが、収納機関でエラー原因を特定できない場合は金融機関に調査依頼を行うこととなる。その際の調査依頼・回答手順について収納機関と金融機関で事前に取り決めしておくこととする。</p>	<p>◆調査依頼手順・回答手順</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡方法 ・連絡内容(※運営機構で定める標準様式の使用を推奨) ・回答期限

地方税統一QRコードを利用した収納データのMPN一括消込データのセット内容について（2021年10月）

日本マルチペイメントネットワーク運営機構

■MPNヘッダー部【一括消込データ】（IF仕様書 表5. 10. 2-1）

項番	項目	属性	設定内容	
1	レコード識別子	an7	・'MPN△HDR'（△はスペース）	金融機関からの照会および回答 (黄色網掛けは確認中のもの)
2	データ識別コード	an5	・一括消込データの識別コード ・'MPN01'	
3	被仕向けセンターコード	an10	スペース	⇒MPNセンタが地方税共同機構へ転送時に設定する (送信先収納機関または共同利用センタのセンタコード)
4	仕向けセンターコード	an10	送信元金融機関又は共同利用センタのセンタコード	
5	送信日	n8	金融機関送信日付	
6	MPN取扱日	n8	オールゼロ	⇒MPNセンタが地方税共同機構へ転送時に設定する (MPNセンタがデータを処理した日付)
7	口座振替データ伝送サービス用情報		未使用	統一QRの場合は何をを入力するのか? ⇒ALL半角スペース
8	レコード長	n3	'200'	
9	幹事金融機関収納区分	n1	'1': 幹事金融機関のみ '0': それ以外	統一QRの場合は何をを入力するのか? ⇒みずほ銀行およびゆうちょ銀行以外は「0': それ以外)
10	予備	n95	スペース	

■サブファイル：ヘッダレコード【一括消込データ】（IF仕様書 表5. 10. 2-2）

項番	項目	属性	設定内容	
1	データ区分	n1	・'1': ヘッダレコード	金融機関からの照会および回答
2	データ識別コード	an5	・'MPN01': 一括消込データ	
3	コード区分	n1	・'0': JIS	
4	収納機関コード	an8	・収納機関の機関コード	地方税共同機構の収納機関番号でよいか? ⇒13800000となります。
5	金融機関コード	n8	・収納金融機関の機関コード	
6	入金日	n8	・収納機関が民間の場合：取り決めた入金日を設定 ・収納機関が地公体の場合：オールゼロを設定	地方税共同機構の場合も「ALL ZERO」でよいのか? ⇒ご認識のとおりです。
7	納付金区分	n2	・'01': 一般料金 ・'02': 地方税、地公体料金	'02'をセットすることでよいか? ⇒'02'をセットする
8	金融機関任意情報	an10	・金融機関が任意に使用可能 (未使用時はスペース) ※サブファイルの識別として使用する場合、事前に収納機関と取り決める。	統一QRの場合は何をセットするのか? ⇒ALL半角スペース
9	予備	an157	・スペース	

■サブファイル：データレコード【一括消込データ：地方税、地公体料金用】（IF仕様書 表5. 10. 2-3b およびQR規格取りまとめ資料（青色網掛け部））

項番	項目	属性	設定内容	
1	データ区分	n1	・'2': データレコード	金融機関からの照会および回答
2	チャンネル区分	n2	・'10': 一括伝送方式	
3	納付金区分	n2	・'02': 地方税、地公体料金	
4	入力区分	n2	・金融機関事務センタ等における入力方式 ・'02': OCR ('03': バーコード)	統一QRの場合は何をセットするのか? ⇒現時点では未定です。
5	収納識別情報	an90	利用者、請求書等を特定するためのキー情報 (OCR情報を読み取り1段目、2段目の順で設定)	
	04-1 チェックディジット	2		
	04-2 記号番号	11	便宜的にALL0を設定	
	04-3 払込金額	11	今回納付額合計	
	04-4 料金負担区分	1	手数料の負担者を識別する項目。"2" (加入者負担) を設定	
	04-5 機関ID (収納機関番号)	5	地方税共同機構をMPNの収納機関とする番号"13800"	
	04-6 印紙税の要否の別	1	領収書への印紙の要否を識別する項目。"0" (不要) を設定	
	04-7 税目・料金 (納付区分)	3	税目を識別するための税目・料金番号	
加入者 使用桁	04-8 拡張領域	5	便宜的にALL0を設定	
	04-9 チェックディジット	2		
加入者 使用桁	04-10 案件特定キー	20	地方団体が付番する案件特定キー番号	
	04-11 確認番号	6	地方団体が採番する確認番号	
	04-12 eLTAX利用領域	1	"0"を設定	
	04-13 団体番号	5	地方公共団体コード	
	04-14 税務事務所コード	3	税務事務所コード	
	04-15 拡張領域	7	便宜的にALL0を設定	

6	収納金額	n11	・利用者から収納した金額 ・納付額+延滞金	統一QRコードの場合は延滞金は不要でしょうか？ ⇒延滞金の取扱いについては当事者間の契約によりますが、地方税統一QRからセットする場合、「納付額」としてQRコード格納金額（地方税統一QRコード格納項目の項番04-3払込金額）をセットする想定です（※再発行された場合などで、本税と延滞金に記載された納付書についても、その合計額が払込金額としてQRに格納されるので、当該金額を「納付額」にセットする。）。
7	納付額	n11	・OCR情報（またはバーコード情報）から読み取った金額	統一QRコードから読み取った金額でしょうか？ ⇒ご認識のとおりです。
8	延滞金	n8	・延滞金がある場合、金額を個別に設定 ・未使用時はオールゼロ	一律セット不要（または“0”をセット）ということでしょうか？ ⇒'00000000'をセットします。
9	予備	n12	・オールゼロ	
10	他店券金額	n11	・他店券で支払われた金額を個別に設定 ・未使用時はオールゼロ	
11	金融機関店舗コード	n6	・収納を行った金融機関の店舗を表すコード ・未使用時はオールゼロ	MPN一括伝送ルートでのインターネットバンキング、スマホ収納が許容されるとした場合、セット方法は？ ⇒(1)IB、スマホからの一括伝送方式も許容されます（=データ作成方法は各金融機関のご判断となります）。 (2)MPNセンタのシステム上はどのようなコードでも問題なく、オールゼロで問題ありません。利用される場合は実店舗、事務センター等で重ならない番号などを各金融機関で割り当ててください。
12	収納日	n8	・利用者が金融機関チャネルにおいて支払いを行なった日付を個別に設定	
13	金融機関処理日	n8	・金融機関事務センタ等で入力処理を行った日付	MPN一括伝送ルートでのインターネットバンキング、スマホ収納が許容されるとした場合、セット方法は？ ⇒IF仕様書に従って金融機関事務センタ等で入力処理を行った日付を設定してください
14	金融機関処理通番	n8	・金融機関処理日（項番13）における一連番号	
15	手数料負担区分	n1	OCR情報から読み取り設定 ・'0':利用者負担なし '1':利用者負担あり	統一QRコードの場合は何をセットするのか？ ⇒「0':利用者負担なし」となります。 (補足)統一QRコードの項番04-4「料金負担区分」には"2"(加入者負担)がセットされますので、本項番は同じ効果の意味する「0':利用者負担なし」となります。
16	税目・料金番号	n3	・オールゼロ	⇒MPNセンタが地方税共同機構へ転送時に設定する (データレコードの収納識別情報のQR情報を読み取り設定)
17	チャネル区分2	an2	・取り扱いチャネルを設定する。 ・'スペース':窓口'02':ATM	MPN一括伝送ルートでのインターネットバンキング、スマホ収納が許容されるとした場合、セット方法は？ ⇒要検討（地方税共同機構に対応を相談する）
18	予備	an14	・スペース	

■サブファイル：トレーラレコード【一括消込データ：地方税、地公体料金用】（IF仕様書表5.10.2-4b）

項番	項目	属性	設定内容	
1	データ区分	n1	・'8':トレーラレコード	金融機関からの照会および回答
2	納付金区分	n2	・'02':地方税、地公体料金	
3	データレコード件数	n8	・データレコードの件数	
4	収納金合計金額	n13		
5	納付額合計金額	n13	・データレコードの合計	
6	延滞金合計	n10	・予備はオールゼロ	
7	予備	n16		
8	他店券金額	n13	・データレコードの合計	
9	予備	an124	・スペース	

■エンドレコード【一括消込データ・合計値あり】（IF仕様書表5.10.2-5b）

項番	項目	属性	設定内容	
1	データ区分	n1	・'9':エンドレコード	金融機関からの照会および回答
2	データレコード件数合計	n10	・全トレーラレコードのデータレコード件数の合計	
3	収納金額合計	n15	・全トレーラレコードの収納金額合計の合計	
4	予備	an174	・スペース	